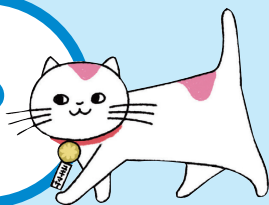


# ってなあに？

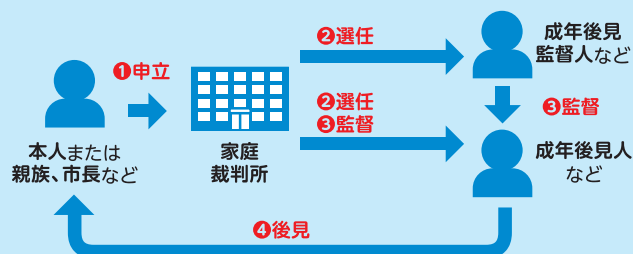


## ③ どんなときに使える制度？

本人に判断能力が有るのか無いのか、状況に応じて2種類の制度があります。

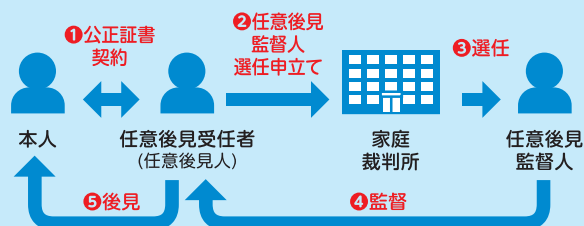
### 法定後見制度 現在、判断能力が低下している

すでに判断能力が低下している場合に、本人の個別事情に応じて、家庭裁判所が適切な援助者(後見人・保佐人・補助人いづれか)を選びます。選ばれた援助者が、必要な支援をします。



### 任意後見制度 現在、判断能力がある

判断能力があるうちに、将来の代理人(任意後見受任者)を定め、自分の判断能力が不十分になった場合に備えて、「任意後見契約」を公正証書で結んでおきます。将来どんな支援を受けるのかを自分で決めることができます。



## 一般社団法人 コスモス成年後見サポートセンターとは

日本行政書士会連合会が、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターを設立しました。当法人では、制度や実務についての研修を行い、会員の資質の向上に努めています。また、会員の指導・監督を徹底するとともに、万一に備えて、会員全員が成年後見賠償責任保険に加入しています。所定の研修を終えた会員を、後見人・後見監督人などとして家庭裁判所に推薦しています。

## 主な事業

1. 成年後見人の養成・指導
2. 後見人候補者の推薦
3. 成年後見制度の普及活動

ユキマサくんは日本行政書士会連合会の公式マスコットキャラクターです。



一般社団法人  
コスモス成年後見サポートセンター  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号  
虎ノ門タワーズオフィス10F  
<http://www.cosmos-sc.or.jp>

配布用



一般社団法人  
コスモス成年後見サポートセンター

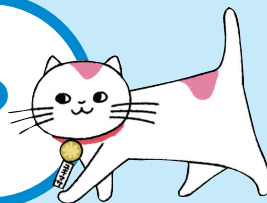
# 成年後見制度 ご利用ガイド

## 知っていると あんしんBOOK

成年後見制度のことなら  
行政書士に  
おまかせください。

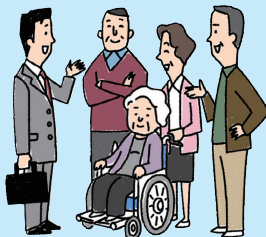


# 成年後見制度 ってなあに?



## 1 だれのための制度?

認知症の方  
知的障がいのある方  
精神障がいのある方  
など



成年後見制度は、判断する能力が不十分な方を支援する制度です。

## 2 どうしてできたの?

判断能力が低下すると、サービスや施設を利用するための契約などの法律行為や財産管理などを自分で行うことが困難になることがあります。



このような方々にかわり、契約を行ったり、財産を管理するなどのサポートをするためにできました。

## 4 どんな支援をしてくれるの?

### ■ 生活や療養看護に関する事務

- 1 介護サービスの利用契約
- 2 医療(入退院)契約
- 3 各種福祉サービスの利用契約 など

### ■ 財産の管理に関する事務

- 1 現金・預貯金通帳・証券等の管理
- 2 各種支払い
- 3 不動産の管理・処分 など



## 5 どれくらいのお金がかかるの?

### 法定後見の場合

ご本人の資力その他の事情によって家庭裁判所で決められ、ご本人の財産から支払われます。

### 任意後見の場合

依頼される方との話し合いによって、内容は契約で定めます。

あなたの不安にお答えします。

## 困ったときのQ&A

Q 認知症の父にはお金の管理が難しくなってきたのですが…。



判断能力が不十分なときは「法定後見」制度を利用します。家庭裁判所に申立てをして、後見人等がお父さんをサポートします。

Q 将来、認知症が進んで、年金の受取や医療費の支払いができなくなったら…。



元気な今のうちに、年金の受取や入院の手続き、病院への支払い、また、支払いのための財産の売却・賃貸などの委任について、「任意後見」の契約を結んでおけば安心です。

高齢者の方、障がい者の方のこの制度の利用等について様々な相談を受付けております。お気軽にご相談ください。



成年後見制度 無料相談

☎ 0120-874-780

受付 13:00~16:00 (平日のみ)